

## 大阪府特別職報酬等審議会 議事概要（第6回）

日時 平成23年6月30日（木）13時～14時55分

場所 大阪府公館

出席者 池田会長、渡部会長代理、井垣委員、大久保委員、岡本委員、立野委員、  
中村委員、橋本委員

[大阪維新の会] 松井幹事長、大橋政調会長

[公明党] 岩下団長、林政調会長

[自由民主党] 花谷幹事長、宗清政調会長

[民主党・無所属ネット] 中村幹事長、富田政調会長

[日本共産党] 堀田政調会長

(大阪府：審議会事務局) 岩田人事室長、谷副理事、太田企画厚生課長 ほか

傍聴者 なし

(議事概要)

○議員活動についての意見交換の実施（資料番号1、2、3）

(各会派からの説明要旨)

[大阪維新の会]（資料番号1）

松井幹事長

- ・住民の声をしっかりと行政に伝えることが、議員としての仕事の中心。そのため、大切にしていかなければならないことは、多くの人々からの要望や陳情などを聞くことから始まる。これらがあることで議会の活動につながってくるもの。
- ・政治家としての活動をしていく中で議員一人ということになると、活動の幅が狭まってくる。広く声を聴き、政策に実現させていくためには、それを支えるスタッフが必要。現状、地方議会議員には一切認められていない。政務調査費は使途が限られていることもあり、活動していく中では一人ひとりの議員にチームが必要では。
- ・報酬の意味合いとして生活給なのか議員活動の経費なのかについて、審議会委員に聞きたい。

大橋政調会長

- ・資料番号1に沿って、改選直後から4つのPTを立ち上げるなどの、会派としての活動状況を説明。

[公明党]

林政調会長

- ・議会活動については、本会議、委員会における調査や意見聴取、担当セクションとの意見交換、議会に反映していくための要望、政策や予算の要望活動をしている。また、視察や他府県等への調査、政調会での意見交換、知事との意見交換、他会派との意見交換などを実施。
- ・会派活動として、毎週水曜日に幹事団会、議員団総会を開いており、部会ごとの勉強会も行っている。また、会派独自の視察や調査も行っている。

- ・地域活動は、所属議員にアンケート調査したところ、月あたり平均30～50件の府民相談を受けているという結果が出た。また、駅頭での街頭演説や地元のPTAや自治会等の団体に働きかけ、そこで要望活動や意見交換を行っている。

#### [自民党]

##### 花谷幹事長

- ・議会活動、会派活動、地元活動については、既に2つの会派からの説明もあり、ほとんど同じような活動を行っている。
- ・議員として発言するために、地域で広聴活動をしている。地元の各種団体等の意見交換会に出席して抱える課題等を把握している。こうした活動は土日や平日の夜間が多い。
- ・個人的に政策立案をする議員もあるが、それを会派の政策としてまとめていくことが会派の中での調整だが、さまざまな考え方があるので手間取る作業となる。
- ・関係先は府だけでなく、国や市町村もあるが、国政に対する意見交換を行う場合には、金曜夜から月曜朝までの間、さらには東京で時間を費やして議論を行っている。

#### [民主党]（資料番号2）

##### 中村幹事長

- ・資料番号2については、私の直近1週間の全ての行動について示したものであり、どの議員もよく似たような状況ではないかと思う。これらの行動を6つに分けて考えている。①議会開会中の活動、②会派としての政務調査活動等、③一議員として地元での要望受けなどの個人としての政調活動、④後援会活動、⑤民主党議員としての活動、⑥私個人としての活動。
- ・6月19日の活動で、米穀店業者の枚方支部総会は後援会活動、市原爆被害者の会総会への出席は個人の政調活動、おれんじはうすを支える会総会は個人としての政調活動である。
- ・一週間の活動を比率で見ると、①閉会中の場合約10%、②約15%、③約40%、④約20%、⑤約10%、⑥約5%。年間で土日が105日程度だが、そのうちまったく活動のない日は、4～5日であり議員としては平均的ではないか。

#### [共産党]

##### 堀田政調会長

- ・議会というのは、知事の行政運営をチェックする役割ではないか。また、府民の多様な意見を府政運営に活かすことも大事。
- ・会派の活動では、一年間を通じて団会議を週に一度開催し打ち合わせをしている。例えば、東日本大震災の対応などについて話し合いをしている。
- ・府全体から党に対していろいろな意見や要望が寄せられるので選挙区に関わらず、お聞きしている。
- ・議員としては、いろいろな条例を提案したいところだが、なかなか4名で条例提案というのはできないと思われるので、知事に対して積極的に要望を出している。
- ・議員個人としては、地元住民からの相談や行事への参加をしている。また、ミニコミ誌などを作って広報活動をしている。

(意見交換)

池田会長

- ・今回、いろんな観点から議論する必要があると考えているが、東日本大震災の被災地支援の話が出たのでそれを切り口に話をお聞きしたい。府として何ができるのか、災害に対して弱みがあるか等のリスクを拾い出すことも必要かと思うが、そのあたりについて率直な意見をお聞きしたい。

松井幹事長

- ・会長からの話は危機管理のことだと思う。府の場合、大きく3つあるのでは。自然災害で言うと、生駒断層、上町断層、東海・東南海であり、これら3つにどのように対応していくかだと思う。自然災害はハード整備だけでは防げないので、こうした災害があることを十分周知する。災害発生から72時間の初期対応が重要だが、その部分をどのように備えるかだと思う。

岩下団長

- ・3月11日に東日本大震災が起きた。その後、会派として5月に2期生議員を中心に岩手県に派遣した。その時点での感想は、ここは日本なのかということと、地震で全く色が見えなかったというもの。6月に新人議員を派遣した際には、3か月経ったのでがれきの撤去はショベル等で行われていると思ったがまったくやっていない。3か月経っても何もできていなかったのは政治の責任は大きいと思う。今回の被災者の支援を行いながら、府としても抜本的に見直していく時期に来ている。

池田会長

- ・府にとっての津波や高潮のリスクについての現状認識についてはいかがか。

堀田政調会長

- ・府の津波、高潮対策については、ジェーン台風等の過去の大型台風時の高潮対策をやっていれば津波は大丈夫という前提。台風の高潮については経験値があるので、それを前提とした防潮堤や水門等は完備されている。大阪は津波対策は大丈夫だということが大勢。台風の高潮どころではない場合は大きな被害が発生するので、災害対策の見直しが必要。

池田会長

- ・防災、減災に向けたコストの問題が府議会としても大きな関心になるかと思うが、5月議会で災害対策調査特別委員会ができたようだが、この現状については。

複数の議員から

- ・まだ、始まっていない。

池田会長

- ・それは、なぜ始まっていないのか。

堀田政調会長

- ・先日、7月から始めようということで日程調整しようというところ。

池田会長

- ・個人的な意見になるが、沿岸部に住んでいる住民のことを慮ると、命に関わることであり、それほど時間をかけるような状況でないのでは。

堀田政調会長

- ・津波対策は充分でなく、今後の課題と認識している。

池田会長

- さきほど、松井幹事長から政務調査費のところでは用途が限られているという指摘があったが、例えば、政務調査費でこういう費目に使えれば様々な議員活動に役立つし、府民にとってもプラスになるということがあればお聞きしたい。

松井幹事長

- 個々議員で違うかも知れないが、スタッフの経費は按分にしなければならない部分があるので、そうなるのであれば報酬から支出することになるので、実質、報酬が削られることになる。交通費の部分についても、府庁に明確に政務調査のために来るということであれば、政務調査費から交通費としても使いづらい。こうした部分については、是非とも使いやすく制度を変えることができればいいが。

渡部会長代理

- 欧米では政務調査費的な経費はない。しかし、日本でも、政策立案のためのコストは充実すべきだと思う。欧米では、議会事務局の調査スタッフを充実して、いろいろな会派や個人からの要望に耐えうるような陣容と調査能力を有している。同じ政務調査費を変えるにしても事務局能力を充実することについてはどのようにお考えか。

松井幹事長

- 議会事務局についてだが、人事権が実態として知事部局側にある。独立した採用権と人事権を持たないと、なかなか充実した議会事務局制度というのは作りにくい。日本の地方自治体の公務員制度、人事制度の中では難しいのではないか。

渡部会長代理

- 議会事務局の調査スタッフの人事権ぐらいは、将来的に議会が見るといようなことでされてはどうか。

松井幹事長

- 我々としても議論している最中。

渡部会長代理

- 府の財政状況については、非常に厳しいという回答をいただいており、敬意を表します。議会と首長との関係では、一元主義と二元主義があるが、日米では二元主義であるが、米国で財政が大変であったカリフォルニア州がまず行ったのは、州議会議員の給与カット。カリフォルニア州議会議員の報酬が1,100万円ほど、ニューヨーク州は795万円である。このため人口の少ない、府議会の報酬が高いのではないかと私の質問に対して、選挙制度が変わるので比較するのは妥当でないという回答。地方自治ガバナンスの観点から議員報酬は国際的視野から抑える必要があるのではないか。

岩下団長

- 今日の審議会の目的は、議員の活動ですね。それを話し合っていて、聴取してあとは審議会が決める話だが、アメリカやヨーロッパの問題、海外も含めて、制度も違うし、比べようがない。今の質問は、この審議会に関係があるのでしょうか。

松井幹事長

- 私は比べられてもいいと思うが、今のカリフォルニア州の議員報酬が1,162万円とありますが、これは生活給として我々と報酬の制度というのとは一緒ですか。

渡部会長代理

- ほぼ同じですね。

松井幹事長

- それ以外の活動の内容はどうでしょうか。

渡部会長代理

- 活動についても基本的にこの報酬は生活給的なものとして支給されているが、逆に政務調査費的なものは他国にはない。
- 地元のために365日、24時間活動されていて、それを政策立案に結び付けているが、そういう場合、何故、一般の方も議会に参加できるようにすれば、地元の意見も議会の政策立案に寄与する訳ですね。土曜、日曜とか夜間に府議会を開催されるという努力を何故なさないのか。

松井幹事長

- そういう議論はやっている。

宗清政調会長

- そのようにして一般の府民のみなさま方がどんどん参加すると思われるか。

渡部会長代理

- それはやってみないと、先日、地方議会議員年金制度が廃止されたが、その時、衆参の総務委員会が所管だが、担当の総務大臣が地方議員の報酬が非常に高いという前提に、何故、夜間、休日、土曜日を開催をしないのか、そうすれば地域の意見もより反映できるのでは、ということを経済大臣自身が言っているのですよ。

宗清政調会長

- 会議日数とか事務量とか予算とかチェックする量で、じゃあ土曜日、日曜日の開催でボランティア的に府民のみなさん出てきてくださいということだと、どういう基準で選ぶのか、ということになると、地方自治法や公職選挙法から全部変えてということが前提になる。研究することはいいと思うが、今の前提の制度で我々は今、出てきている。選挙と議会と地元の活動とどう分けたいのか、我々も分けることができない。全部密接につながっていて、一つをおろそかにしても議員として成り立たないところが日本にはある。

渡部会長代理

- 私にもいろいろ意見はあるが…

花谷幹事長

- 間接行政と直接行政、市町村の議会というのは、自分たちが住んでいる街の目の前のことを議会で議論しているが、都道府県議会議員は少し離れている。土曜、日曜開会について、我々は議論しているが、果たして、府民の方々が本当に自分達のことだと思って府議会にお越しいただいているかについては考えていただかないと、橋下知事が就任された際には、傍聴もたくさん来られたが、あふれるところまでにはならなかったし、今はほとんどお越してない。インターネットで生中継もしているし、後日、見ていただいた上でご意見をいただけるようにしている。やはり間接行政というのは遠いと思う。議場まで足を運んでというのは、まだこれから先の話。

#### 富田政調会長

- 他の自治体でそれをやったこともあるようだが、実際、止めてしまったようだ。そういうことも頭に入れながら、我々の府で一体、おっしゃる主旨をどう活かすことができるかどうか。つまり分権で財源、権限が地方に来ます、それだけに首長の責任は重いですし、議会や議員の活動というものが見えるようにしないとイケないと思う。
- 法整備、条例を作るにも法務課があるが、議会の事務局で対応するのは調査課。そうすると、議会や監査事務局もそう思うが、やはり独立して議会事務局に入ればとことん心中するまでやろうかと、その変わり 1.5 倍の給料とするとかというぐらいの構えを持たないと、人事異動で変わってしまう。私はそういうこともみて一度にはいかないだろうが、我々は進めていかなければならない。

#### 渡部会長代理

- そうですね。一度、やってみて大阪府民が傍聴にも来ないと、そして意見も述べないとなれば、府民の方がおかしいですよということで、みなさんの活動が正当化される訳でもあります。一度、挑戦されてみるのが大事かと思います。

#### 富田政調会長

- 夜間休日議会をするという意味が何かということですね。権限、財源が集中するので、首長もそうだが議会も責任が重くなるので、その時に問題は、住民のみなさんの直接参加、リコールもそうだし、イニシアティブもそうだし、他にも住民投票もありますね。そういうことをどう組み合わせていくかが我々の課題ですね。

#### 林政調会長

- 議会の改革についての方向性については、昨年も議会基本条例を作った。それが一つの大阪府議会がこれからやろうとすることのベースが出ていて、個別の個々の改革については、継続的にやっていくというスタンス。それを確実にやって報酬にどう反映されてくるかを審議していただきたい。そのために、日常的な活動から始め、細かな話をさせていただいたので、震災の話や土日の議会の話もあったが、これも議員としての活動で政務調査費とは別なんです。政務調査活動と議員活動は別として考えているので、議員活動の中でのさまざまな府民目線に立った改革というのはどんどん進めているので、それは是非とも審議会の中に反映していただければと思う。

#### 宗清政調会長

- 例えば、広報広聴活動について、私は年間25日ぐらい府政報告会を自治会館等で行っている。1回あたり、2,000枚から多い時で3,000枚チラシを配布する。後援会に声をかけても多い時で100人、少ない会場だと15人ということもある。議会をボランティアでということだが、その時の議題が身近なものであれば来てくれるかもしれないが、地域、地域で政治への関わり方が違うのも事実。
- また、防災の話があったが、今は津波の関心が高いが、府の所管する危機管理は、例えば、インフルエンザ等の病原菌、地震、津波、テロについてもやっていく必要がある。耐震もそうですね。学校の教育を考える上ではクーラーの問題も言われているし、給食の問題もある。我々議員は、8つの委員会に分かれているが、議決をする時には、ほぼ全ての分野について理解しておかないとできない。職員はその分

野のプロなので深く知っていればいいが、我々、議員は膨大な事務量で専門用語も分かっていないといけないという中で、一般の府民の方ができるのかというところと非常に疑問。これは、欧米と日本の民主主義のあり方が全く違うと思う。議論を続けると何時間でもやりとりをしないといけないが、単純比較はどうかと思う。

渡部会長代理

- ・おっしゃる点については理解致します。しかし、我が国と欧米の地方自治を比較した場合、欧米の方が充実している。ところが、住民ひとり当たりの議員報酬コストは、日本の水準は欧米と比較して2～5倍ぐらい高い。

宗清政調会長

- ・行政コストはどうでしょうか。

渡部会長代理

- ・行政コストは正確な数字は持ち合わせていないが、公務員の数が多いので高い。

花谷幹事長

- ・例えば、ヨーロッパに行った際にも自己責任であり、危険なところに柵はない。日本人だけだと思う、トラブルがあった時に行政に責任を求めるのは。スウェーデンだと歩道も落ち葉だらけで、その上を歩いている。大阪でそのようなことがあればとんでもないこと。市民の意識も違うし、行政の果たす役割や求められるところも違うので単純比較はできないと、さきほど松井幹事長もおっしゃっているのに、まだ、比較を我々にせよとおっしゃるのですか。

渡部会長代理

- ・一応、こういうこともご認識いただいていますかということで、やはり行政コストはともかく、立法コストについても是非、みなさんご留意いただければと思います。個人の活動、政策活動は重要だと思いますが…

池田会長

- ・他の委員からの質問もありますので。

立野委員

- ・ここ数年、議員の報酬額が下がっていく、それと政務調査費も15%カットということで、事務所経費なりいろいろなことにお金がかかる。特に、維新の会にお聞きしたいが、今回、新人議員が28名だが、実際にそれらの議員さんが生活に使われる費用とみたときにどのような考えをお持ちか。

松井幹事長

- ・生活は厳しいと聞いている。報酬も政務調査費も決まっていた中で立候補しているので、活動についての不満はないが、生活は厳しい。

立野委員

- ・各会派からお話があったように、地域に根差した活動をしようとする、それに対する費用が必要であり、非常に厳しいという気がする。

岩下団長

- ・うちの会派では兼職が禁止。

松井幹事長

- ・議員は認められている。

#### 岩下団長

- ・うちは認めていない。同じ議員でも条件が違う。

#### 富田政調会長

- ・我々は議員しかない。他は何もない。議員という立場もあるが、その前に生活者であることを認めていただきたい。やはり、報酬と歳費という言葉の大きな差がある。報酬というのはどこか本職があつての報酬。議員のみという者にとっては、歳費という風にきちんと位置付けてほしい。議会報告や選挙も費用がかかる。公職選挙法の中で公費負担をいただいている部分があるが、その範囲をもっと広げていただいて、誰でも選挙に出られるようにするとかに変えていかないと、むしろ常勤化する実態があるということをご理解いただいたと思うし、専門職的なところもある。決していい暮らしをしたいとは思っていない。普通でいいんです。その点もご理解いただきたい。

#### 中村委員

- ・日々の活動で多忙という話を伺ったが、中には兼職されている方もあるかと思う。そういった場合、どのように活動されているかどうかご存じであればお聞きしたい。もう一つの職業が兼職しているとはいいつつ、実際には休んでいる状態なのかどうか。

#### 大橋政調会長

- ・私は府会議員では7年目、その前は13年間、市会議員をしていた。13年間のうち8年間、サラリーマンをしていた。市会議員とサラリーマンの営業職をやっていた。非常にきつかった。結果的には組織人としてはもたないと判断して身を引いた。

#### 橋本委員

- ・月額報酬の中で、何が一番経費がかかっているのか。事務所費なのか、個々で違うかとは思いますがもう少し詳しくお聞きしたい。

#### 松井幹事長

- ・人それぞれだと思うが、私の場合は人件費。支えてもらっているスタッフが3人いるので、それに一番かかっている。

#### 大橋政調会長

- ・事務所ににかかる経費。駅前の一等地の駅前ビルの3階に借りているので。政務調査費で充当される部分以外のところを自己資金でやっている。地域での政治活動も政務調査費では按分する部分があるので、それに経費がかかっている。

#### 岩下団長

- ・私の場合は、事務所や広報誌。

#### 花谷幹事長

- ・政務調査費の個人分をいただいているが、それに充当している部分だけでも100万円は赤字になっている。それは、自分の報酬から出すことになる。政務調査費を満額使うには、一定の自己負担がないと使えない仕組みになっている。妻が有業であるため、生活はできている。

#### 林政調会長

- ・手取り約40万円の中で家賃が約10万円で日常の生活費となっていて、チラシの作成や政務調査費に充てられない部分が大半を占めているのでほとんど赤字。

#### 中村政調会長

- ・人を含んだ事務所費というのは大変だと思う。また、広報活動に費用がかかる。何を希望するのかというと、国会議員は公設で秘書があるが、地方議員についても一人でいいので公設の秘書が置けるようにしてほしい。

#### 宗清政調会長

- ・議員を公金で縛って、公のために尽くしなさいという意味でやっていくのか、渡部委員がおっしゃったように自立してやりなさい、そのかわり公金で縛らないので議員は自由ですよという民主主義を選ぶのかというのは民意で判断すべきだと思うが、現状は中途半端ではないか。チラシの話をしたが、それだけ政治への関心が低いということがある。それと、選挙と政治活動、政党活動、議会活動がすべて切り離せないということに地方議員の苦しみがあるということをご理解いただきたい。

#### 池田会長

- ・本日はありがとうございました。時間に限りがあり、まだまだ私どもから聞きたい点、あるいは議員のみなさまからまだまだお話になりたい点など、十分尽くせてない点も多分あるかと思えます。場合によっては、事務方を通じて、書面でご照会申し上げる場合もあるかと思えますので、ご理解、ご協力の程、よろしくお願ひします。

#### ○議事概要の取扱いについて

- ・前回から積み残しのような形になっていた、議事概要の関係で、これをどのような形で府民に届けるかという点について、特に、本日の府議会議員との意見交換の部分に限って、従前のままでいいかどうかについてお諮りしたい。
- ・大阪府の他の審議会できちんと名前も出しているにもかかわらず、当審議会ではそれを伏せるのは府民に対して失礼でもあるし、委員としても責任を果たしていないような気がする。
- ・議員は個別の顔で発言し、行動されているところがあると思われるので、少なくとも従前の議事概要については、そういう形でしてきたところであるが、今回の意見交換部分については、我々の発言者の頭名もそうですし、お話しになった議員さんの件名もそうだが、それぞれを公表する形で最終的にホームページに掲載するということがいいのではないか。
- ・上記意見について、審議会委員の総意として賛成。また、次回の副知事との意見交換部分の扱いについては、あらためて議論。

#### ○本日の府議会議員との意見交換について

- ・議員さんの懐具合が相当大変だなというのが率直な感想。
- ・報酬で生活されている人は大変。
- ・特に、高い志をもっておられて活動しようとするほど、どんどん厳しい状況に追い込まれるというのはどうなのかなと率直に思う。
- ・地域の住民へのケアをきちんとやっていくと費用がかかるし、それをやらなくなると（選挙で）通らない。

- 府民から見ると、報酬と政務調査費の関係が非常に分かりにくい。しぼりのかかっている政務調査費の扱いがそれでいいのかどうか。政務調査費の扱いをどうするのかも一つの議論。
- 結論を特に急ぐ必要はないが、選択肢の一つとして、一本化してしまう方が分かりやすいのではないかと。議員さん方もその点については疑問をお持ちであったように思う。
- 政務調査費を別にして議論して、答申を出したとしても府民がどれだけ信用してくれるのか。きちんとした視点から議論しているという我々の姿勢を活かすためにも、政務調査費を入れるべき。
- その際には、議員活動を支えられるような使い勝手についても言及すべき。
- かつては、党からのお金というものもあったのかもしれないが、それがなくなっているのでは。政務調査費は領収書をつけなくては行けないし、自己負担を伴う前提での制度なので、使いづらいと思う。
- 欧米の人と議論すると、なぜそのような経費を計上するのかと質問を受ける。
- 違う部分があると思う。日本では交際費は個人が払うものだが、外国ではそれは給与の中に全部入っている。そこが日本と違うところ。一概に同じように考えるのは、矛盾しているような気がする。
- 全国都道府県議会議員職業別一覧表というのを都道府県議長会が出していて、議員が専門なのか本業があるのかについて記載されているが、大阪府はその部分はハイフンになっている。（議長会の）事務局に確認したところ、大阪府からは提出されていないとのこと。何割の人が専門なのか。
- 今日、お聞きした様々な実情、特に兼職の関係でサラリーマンの営業職をやっていて非常に大変な思いをしたということも真剣に受け止めたいということもある。欧米と比べる場合に、例えば住居費について、割と欧米の街はスモールサイズのところが特徴的であるので、住居費に関して高額なローンを組んでどうこうというのはないのかなと個人的には思う。そういう意味では、単純比較というのは相当慎重に進めていかないといけないが、財政健全化の問題もあるので引き続き議論することとしたい。

#### ○次回以降の審議事項（案）について（資料番号4）

（事務局から説明）

- 第3回の審議会で8月中を目途に答申するということは決まっていたが、答申が多岐多様に渡っていることから、二段階方式で答申する。
- 次回で議員報酬についての議論が必要との提案があったことから、1時間程度、委員間で討論する時間を設ける。そのために、次回開始時刻を1時間前倒しする。
- 7月28日の複数の案を提示するというのは、これまでの審議会の中での意見をいただいているので、7月8日までの議論をもとに事務局で考えられるいくつかの案を整理して議論のためのたたき台としてお示しする。

- 次回会議は、7月8日（金）午後2時から午後5時までの予定。